

平成 22 年 1 月 5 日

各 位

財団法人建材試験センター
性能評価本部長 春川真一

防耐火関連の性能評価における 試験体管理の完全実施の時期についてのお知らせ

拝啓 新春の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年より国土交通省の審議会報告を受け、防耐火関連の性能評価における試験体管理の厳格化について、適宜試行をして参りましたが、性能評価機関による試験体製作の部分を含めて、以下のとおり完全実施いたしたく、お知らせいたします。

試験体管理の完全実施に伴い、性能評価の流れが一部異なるところも出て参ります。少なくとも、これまで以上に試験体製作並びにその管理のための打ち合わせの充実が必要になりますので、余裕をもって性能評価等の担当者と御相談くださいますようお願い申し上げます。また、今回の措置に伴い、申請書の様式の変更・追加、申請図書類の増加等、申請手続きが従来よりも煩雑になるところがございます。申請者の方々にはお手を煩わせることが増えるかと存じますが、何卒趣旨等ご賢察の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

試験体管理の完全実施開始日

防 火 材 料	平成 22 年 1 月 15 日	試験体管理の受付分より
防 火 設 備、飛 び 火	平成 22 年 3 月 1 日	試験体管理の受付分より
防耐火構造	平成 22 年 4 月 1 日	試験体管理の受付分より

上記の日以降に受付した案件につきましては、以下の扱いになります。

- ・ 新しい様式での申請等が必要になります。
- ・ 試験体の製作に係る作業の全ては当センターの管理下にて実施することになります。これに伴い、試験体製作者にて製作する場合でも、お客様からのご依頼に基づき、当方より試験体製作者に製作発注をすることになります。
- ・ 性能評価を受けることを希望する仕様については、試験を実施する前までに最終版を提出いただきます。最終版の受付後に、お客様のご都合による修正は原則として認められませんので、ご了承ください。
- ・ 試験体の図面については、試験体が試験所に搬入された後速やかに、試験体の製作者の確認を得たものを最終版としてご提出頂きます。
- ・ 試験体製作費用については、試験体の製作依頼を受け付け次第、請求書を発行致しますので、できるだけ速やかにご入金ください。(原則、性能評価試験の実施前までにお支払い下さい。)
- ・ その他の注意事項については、防耐火性能評価申請の手引きをご参照ください。

なお、新しい様式並びに防耐火性能評価申請の手引きは 1 月 8 日以降に随時ホームページ上で公開 (<http://www.jtccm.or.jp/>) しますので、併せてご参照願います。

本件に関する連絡先
性能評価本部 性能評定課
課長 西田一郎
TEL048-920-3816